

特集

小竹町で一番短い手紙

一筆啓上

2013 August No.487

contents

- ▶ 特集 ..... 2
- ▶ みんなのひろば ..... 8
- ▶ 点描・町長の動き ..... 10
- ▶ 役場からのお知らせ ..... 11
- ▶ 読書の森 ..... 16
- ▶ 健康情報 ..... 17
- ▶ 暮らしの情報 ..... 18

こまわりだより  
8月号

写真の協力▷小竹町立保育所



# 一筆啓上

感田のお母さんへ

四季問わず新鮮なお野菜を、沢山頂きありがとうございます。家族全員感謝一杯で頂いています。

(PN・不二子)

妹へ

毎日の食事何時も気を使ってくれて、本当にありがとうございます。心より感謝して頂いて居ります。

(PN・不二子)

枝垂桜さんへ

今年は貴方の美しさにうっとりでした。拙い庭が優雅になり、嬉しかった。ありがとうございます。

(PN・不二子)

冬のお風呂さん

冬の極楽は何と言っても風呂が一番。じわり温もり至福の一時は最高です。ありがとうございます。

(PN・不二子)

こどもたちへ

ありがとうございます。ありがとうございます。いい続けていると、自分が変わるし人も変わると。

(上田 葛枝)

4月号で募集した『小竹町で一番短い手紙一筆啓上』には、子どもからお年寄りまで、たくさんのお手紙が寄せられました。ありがとうございます。本号の特集では、そのお手紙をご紹介します。

北九州の友へ

花の2女も早や八十の坂。過ぎし青春の日々は感無量。どうかお元気で又ね、ありがとうございます。

(PN・不二子)

戦後の通勤列車さんへ

門司迄お世話になりました。ありがとうございます。八幡黒崎駅の乗降客はすごかった。懐かしい情景です。

(PN・不二子)

あなたへ

いつも支えてもらってありがとうございます。お返しは出来ませんが笑顔で、これからもよろしく。

(川崎 莞子)

俳句の友へ

「八十路にも青春があり花に酔ふ」ありがとうございます。

(阿部 天風)

家族へ

「隠れボス」といわれ、我儘に暮らせる日々感謝。ありがとうございます。

(青柳 満喜代)

娘へ

ツアー卒業。空しき心をドライブにと、娘に感謝・感謝であります。

(PN・不二子)

感田のお母さんへ

土筆つわ、落筍と茹でて迄。お心遣い本当にありがとうございます。

(PN・不二子)

世間さまへ

お早うございます。目覚めてあなたの支えに感謝、ふれあいながら米寿の笑顔にありがとうございます。

(荒川 庄一郎)

障害を持つ息子へ

一日遅れで逝く事に決めた「良過ぎるよ、どうぞお先に」やさしいお言葉「ありがとうございます」

(塚本 福子)



## 北学童保育所

みんなと遊べる幸せへ

いつでも遊べる、こんな幸せ。この幸せにありがとう。

(福岡 タ菜)

大好きな友達へ

ずっと一緒にいたい。そうやって思えるような君に出逢えて本当に嬉しい。ありがとう。

(荒井 ほのか)

学童の友達へ

いつも遊んでるとき、笑ってるとき、となりに、いてくれて、ありがとう。

(遠井和 菜奈)

ありがとうさん

ありがとうという言葉の響きが、皆を幸せに包んでくれます。ありがとうにありがとう。

(井上 頼子)

無題

先生ありがとう。いろいろおしえてくれてありがとう。

(遠井和 侑奈)

おかあさんへ

おかあさん、いつもおしごとがんばってくれてありがとう。

(おがわ まほ)

わっくんへ

妹ができて早10カ月。初めは泣いていたけど、今では笑ってる。仲良く大きくなってるね。

(PN・みいちゃん)

家族へ

九十五才今日も先祖へありがとう 今年も櫻に会えてありがとう そして家族へありがとう。

(塔野 八千代)

サフランさん

いつもおいしいパンありがとうございます。つぎは、フランスパンもってきてください。

(宮田 藍)

ともへ

いつもあそんでくれてありがとう。これからよろしく。

(阿萬 好葉)

小竹桜並木通りへ

桜花爛漫、春よありがとう。心も晴れやか、足どりも軽く、今日も元気にウォーキング。

(増田 厚美)



おとうさんへ

いつもイオンモールに行ってポケモントレッタをやらしてくれてありがとう。

(ふじ上 ともや)

おかあさんへ

いつもがくどうむかえにきてくれてありがとう。

(中川 一き)

無題

いつもサッカーにつれていってくれてありがとう これからもおねがします。

(清田 ともき)

ぱぱへ

ぱぱへいつもなにかいろいろかってくれてありがとう。

(いしもと ひかり)

めるなるはるへ

会ったときいつもあそんでくれてありがとう  
ね。またいっしょに遊ぼうねありがとう。

(日高 沙羅)

お母さんへ

おかあさんちゃんとそだててくれて  
ありがとう。これからもよろしくね。

(いとう かいせい)

ひろあきさんへ

いつもはたらいてぼくのおもちゃを買って  
くれてありがとう。これからもがんばってね。

(おりはし さくや)

遠くにいった大切な友達へ

もしも今度会ったらいっしょに虹に願おう。  
これからもずっと友達でいられますようにと。

(宮田 萌)

お父さんへ

キックボクシングのおくりむかえ  
ありがとう。

(中川 一臣)



おかあさんへ

おとうさんがおこったときにお母さんがま  
もってくれてありがとうございます。

(井上 毅一)

おじいちゃんへ

いつも、イオンでゲームセンターに、つれてって  
くれてありがとうございます。ありがとう。

(阿萬 碧)

無題

いつも大変だけれども、年を忘れさせてくれる  
学童の子ども達、楽しい夢を、ありがとう。

(千代原 一恵)

おとうさんへ

いつも(夏)プールにつれていってくれてあり  
がとう。これからもつれていってね。

(衛藤 魁星)

おかあさんへ  
おかあさんおかしをかってくれて  
ありがとう。

(こうや じゅんのすけ)

おかあさんへ  
いつも、りょうりや、お世話ありがとう  
ございます。これからも、よろしくおねが  
いします。

(はる山 あい)

友だちへ

いっしょに笑ったり泣いたり楽しいこと  
いっぱいあったね、またいっしょに笑おう。

(佐々木 瞳)

平野しょうこさんへ

いつも土曜日スイミングにつれていって  
くれてありがとう。

(平野 雄大)

おとうさんへ

おとうさんいつもわらわせてくれて  
ありがとう。

(はせ川 けん人)

お母さんへ

いつも、おいしいごはんを作ってくれて  
ありがとう。これからもよろしくね。

(細川 まな)



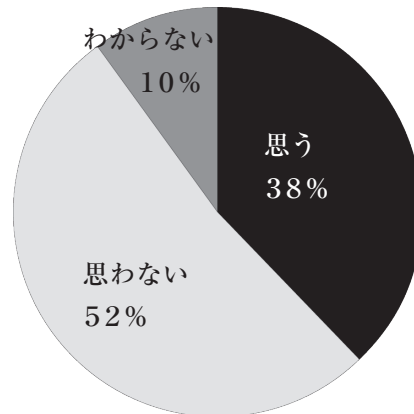




## 情報提供について

Q uestion

小竹町が提供している情報は十分だと思いますか。



Q uestion

あなたはどんな方法で小竹町の情報を入手していますか。(複数回答可)

|          |      |
|----------|------|
| 広報紙      | 262人 |
| 町のホームページ | 30人  |
| 回覧板      | 288人 |
| 新聞       | 41人  |
| 人づたいに    | 109人 |
| その他      | 16人  |

Q uestion

なぜ参加しない(できない)のですか。(複数回答可)

|               |     |
|---------------|-----|
| 時間がない         | 73人 |
| 参加しにくい雰囲気がある  | 37人 |
| 興味がない         | 32人 |
| 参加したい活動や分野がない | 19人 |
| お金がかかりそう      | 6人  |
| 参加の仕方がわからない   | 32人 |
| その他           | 15人 |

Q uestion

あなたが欲しいと思っている小竹町の情報はなんですか。(3つまで回答可)

|           |      |
|-----------|------|
| 町の施策・行事予定 | 165人 |
| 窓口サービス    | 43人  |
| 子育て・教育    | 202人 |
| 福祉・高齢者    | 96人  |
| ごみ・環境     | 111人 |
| 健康        | 70人  |
| 税金        | 53人  |
| 産業        | 24人  |
| 安全・安心     | 112人 |
| コミュニティ・地域 | 75人  |
| その他       | 18人  |

小竹町の情報を入手する手段が、広報紙や回覧板が主流になっていることがわかります。しかし、その他の回答の中には「特に入手していない」「組内に入っておらず情報が入手できない」といった回答もあり、住民の皆さんに、平等に情報提供ができていないことが浮き彫りになりました。

情報共有はまちづくりの根源です。皆さんにもっと小竹町のことを知っていただけるように、今後もより新鮮で魅力ある情報提供に努めていきます。

地域の活動に参加している住民の皆さんが6割を占めている反面で、参加しない(できない)人が3割という結果になりました。また、地域活動の内容が不明瞭なために参加できない人がいる点もアンケートを通じてわかりました。

**地域のことをよりわかっていただけるように、町からも正確な情報提供を行い、さらに多くの皆さんが地域活動に参加し、地域が豊かになるようなまちづくりを目指していきます。**





## ◎宝くじの助成金事業で備品を整備

(財)自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業の一環として、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としたコミュニティ助成事業を行っています。

小竹祇園山笠振興会は、この度、この助成事業を活用して大太鼓、小太鼓、太鼓台および桃太郎旗を整備しました。

今後は、これらの備品を活用して、子どもからお年寄りまでたくさんの人が町の伝統行事である「小竹祇園山笠」や「子ども神輿」に触れ合う機会を増やしていくことでしょう。



## ◎第57回小竹町障害者福祉協会総会

6月16日、総合福祉センターで、第57回小竹町障害者福祉協会総会が行われました。小竹町障害者福祉協会の皆さんは、福岡県身体障害者体育大会に参加し賞をとるなど、活発に活動しています。

総会では平成24年度会計報告と活動報告、平成25年度予算等について話し合った後、平成25年度の活動について提案がありました。また、総会の後にはビデオ『今日もよか天気たい』を鑑賞しました。

## ◎ブルーベリーおいしかったよ！

7月2日、小竹町立保育所の3歳児から5歳児までの58名がブルーベリー園(新多区)に行きました。保育所では今年度初めての行事で、子ども達はブルーベリーを頬張りながら「あま～い！」と大喜びの様子でした。摘んだブルーベリーは保育所に持ち帰り、おやつとしていただきました。山本由紀子所長は、「子ども達に自然体験をさせることができてよかった。これを機に多くの人にブルーベリー園を知ってもらえれば。」と話してくれました。



## ◎平成25年度人権講演会

6月30日、中央公民館で人権講演会を開催しました。宮城県石巻市の洞源院の住職、小野崎秀通さんを講師としてお招きし、東日本大震災以降の被災地での実践についてお話しいただきました。また、講演の後には、奥様の小野崎美紀さんが詩の朗読をしてくださいました。

「普段、何気なく過ごす日常に感謝の気持ちを忘れないでください。」と小野崎さん。少しでも被災地に笑顔が戻るよう私たちにできることは何か、考えさせられる講演会でした。



## ●中立な立場で固定資産の評価を審査

6月定例会で小竹町固定資産評価審査委員の委員に同意された梶原八郎さん(写真一番右)、山崎伸一さん(写真右から3番目)、平田優さん(写真一番左)の3名が7月4日、松尾町長から辞令を交付されました。

固定資産評価審査委員会は、土地や家屋にかかる固定資産税の基礎となる固定資産の評価を中立的な立場で審査する町の機関です。

今回交付された3名の任期は、平成25年7月1日から平成28年6月30日までの3年間で。



記事と写真の提供▶少林拳小竹道場 指導者 大井仁さん

## ●少林拳福岡大会に出場

6月16日、春日市スポーツセンターで少林拳福岡大会が開催されました。みんな一生懸命頑張りました。結果は次のとおりです。

▷演武試合(一般女子の部) 拳術の部 優勝 伊藤 まお  
(小学生女子の部) 優勝 大井 陽菜  
(小中学生の部) 高山少林拳の部

3位 伊藤 魁聖

▷乱取試合(小学3年の部)

3位 伊藤 魁聖

※拳士を募集しています。

練習場所▶児童体育館

練習日▶毎週水・金曜日18時30分から20時まで(祭日は休み)

## ●STOP！振り込め詐欺被害

高齢者の振り込め詐欺被害が多発していることから、7月11日、直方署と福岡銀行小竹支店が高齢者を対象に、寸劇を取り入れたセミナー『振り込め詐欺から身を守る』を開きました。

寸劇では、支店の職員4名が詐欺役と高齢者役を熱演し、「オレオレ詐欺」や「投資詐欺」についての手口をわかりやすく説明しました。また、直方署の牧田警部補が「少しでもおかしいと思ったらすぐに相談を。」と呼び掛けました。



## ●ニュースポーツ！玉入れ選手権

7月7日に、中央公民館で小竹町玉入れ選手権を開催しました。今回行った玉入れは「アジャタ」というニュースポーツで、合計100個のボールをバスケットに入れるまでの時間を競うタイムトライアルスポーツです。本年度初めて開催し、9チーム約70名が参加し、大変盛り上がりしました。結果は次のとおりです。優勝した「チームキャプテン」の坂本さんは、「こんなに楽し

|     |          |         |
|-----|----------|---------|
| 優勝  | チームキャプテン | 58秒01   |
| 準優勝 | チーム公民館   | 1分02秒33 |
| 第3位 | チームレオ    | 1分20秒19 |

しいなんて驚きでした。」と話していました。





# 点描

町 長 コ ラ ム

## 町長の動き — 6月21日から7月20日まで —

|       |                                       |              |
|-------|---------------------------------------|--------------|
| 6月21日 | 自治会長会・環境衛生組合長会役員会                     | 庁内会議室        |
| 6月22日 | 直鞍農業協同組合第12回通常総代会                     | 宮田文化センター     |
| 6月23日 | 小竹南小学校フェスタ                            | 小竹南小学校       |
| 6月24日 | 県庁高齢者支援課長会議                           | 県庁           |
| 6月25日 | 町立病院調剤薬局協議                            | 町長室          |
| 6月26日 | 全国基地協議会・防衛施設周辺整備<br>全国協議会合同定期総会（～27日） | 東京都          |
| 6月28日 | 平成筑豊鉄道第2回役員会                          | 田川市民会館       |
|       | 自治会長会、環境衛生連合会合同会議                     | 総合福祉センター     |
|       | 直鞍広域圏臨時議会                             | 直方市役所        |
| 6月30日 | 人権講演会                                 | 中央公民館        |
| 7月2日  | 福岡県町村会理事会                             | 福岡県自治会館      |
|       | 福岡県知事講演会                              | のがみプレジデントホテル |
| 7月3日  | 公明党時局講演会                              | コスモスコモン      |
|       | 福北連携25周年実行委員会                         | リ・ガ・ロイアル     |
| 7月4日  | 庁議                                    | 議員控室         |
|       | 固定資産評価審査委員会委員辞令交付                     | 町長室          |
| 7月5日  | 第49回献血運動推進全国大会                        | 福岡国際会議場      |
|       | 県保育団体連絡会陳情                            | 町長室          |
| 7月7日  | 町の水道を考える会                             | 総合福祉センター     |
| 7月8日  | 部落解放鞍手地区共闘会議定期総会                      | 宮田隣保館        |
| 7月9日  | バイテック(株)専務協議                          | 町長室          |
| 7月10日 | 農業振興地域促進協議会辞令交付                       | 庁内会議室        |
|       | 議会運営委員会                               | 議員控室         |
| 7月11日 | 福岡銀行セミナー「振り込め詐欺から身を守る」                | 久住会          |
| 7月12日 | 企業団地視察                                | 町内           |
| 7月14日 | 小竹祇園山笠                                | 町内           |
| 7月17日 | 原水爆禁止国民平和実行                           | 役場玄関前        |
|       | 直方ライオンズクラブ来庁                          | 町長室          |

「町の元氣は、子どもの元氣」。入  
 学後3月に満たない小学校1年生  
 の凜とした声が体育館内に響く。  
 6月に開催された南小フェスタの  
 発表部門「おむすびころりん」(音楽  
 劇)的一幕。4年生は勇壮な「南小  
 ソーラン節」を踊る。3年生は校  
 内に伝わる町の無形民俗文化財「小  
 竹祇園山笠」の太鼓演奏に合わせて

「みこしかつぎ」を披露。地域有志に  
 よる「小竹おやじダンス」も飛び出  
 し、地域と連携し、子どもたちの豊  
 かな心を育む楽しい南小フェスタ  
 であった。バザー実行委員会(保護  
 者会)では、から揚げ、ロールケーキ  
 など豊富なメニューを準備。児童や  
 保護者など参加者は楽しい昼食タ  
 イムで舌鼓をならした。

今、子どもの成育環境は明らかに  
 劣化しているといわれている。小学  
 5・6年生の外遊びの平均的な時間  
 は1日15分程度という調査結果も  
 出ている。子どもが元氣に子ども時  
 代を過ごすことは、次の時代を支え  
 る世代が育つことである。南小フェ  
 スタに励まされた。子どもを大切に  
 しない町に未来はない。

# 俳句

### 小竹中央公民館サークル

阿部天風 選

ふる 古ミシン踏めばかるやか雲の峰  
 塔野 八千代  
 まご 孫の手の添えられてをり団扇立て  
 藤野 久子  
 くも 雲の峰二両電車を待つホーム  
 青柳満喜代  
 つゆ 梅雨しげし町並低き飢肥城下  
 松崎 直  
 てづく 手作りが自慢の熨こ太  
 松井かほる

### 小竹同人句会

阿部天風 選

あけ 開け放つ佛間に西日貫きぬ  
 原賀 静子  
 はな ねむの花咲けば聞える炭坑の唄  
 松尾 治子  
 たなばた セタや仮名文字うまく風にのり  
 小嶋 亮子  
 きせ いし 帰省子や筑豊弁を懐かしむ  
 安藤つき子  
 うみ 海の日をキャチボールの対話かな  
 選者 吟

### 小竹旬句会

阿部天風 選

だし 山車走る昔炭都の心意氣  
 豊崎 民恵  
 うみづ 打ち水に朝の仕事の一区切  
 尾上 礼子  
 雲の峰 雲の峰鎮守の杜の磴二百  
 松尾清一郎  
 やまかさ 山笠や大鼓打つ子の顔歪む  
 時川寿美子  
 せかい 世界遺産富士を眺めて冷奴  
 門田 睦子





### 国民健康保険からのお知らせ

～高額な医療を受ける前に・・・限度額認定証はお持ちですか？～

問い合わせ▶健康増進課保険年金係 ☎ 2・1224

入院等で自己負担額が高額になる医療を受ける予定があるときは、事前に健康増進課保険年金係の窓口(8番)で「限度額認定証」の交付申請を行いましょう。限度額認定証を医療機関に提示すれば窓口の負担が自己負担限度額までとなります。

#### ●70歳未満の人の自己負担限度額(月額)

| 所得区分      | 適用区分 | 自己負担限度額<br>(1か月当たり)                                             | 入院時の食事代<br>(1食当たり・一般病棟)                     |
|-----------|------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 上位所得者(※1) | A    | 150,000円(総医療費が500,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算)<br>【多数回該当(※2) 83,400円】 | 260円                                        |
| 一般        | B    | 80,100円(総医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算)<br>【多数回該当(※2) 44,400円】  |                                             |
| 町民税非課税世帯  | C    | 35,400円<br>【多数回該当(※2) 24,600円】                                  | 210円<br>(直近過去1年の入院日数が90日を超えている場合は申請により160円) |

(※1)上位所得者とは、基礎控除後の総所得金額等が600万円を超える世帯のことです。

(※2)多数回該当とは、過去1年間に3回以上高額療養費に該当した場合、4回目以降の限度額が引き下げられることです。

◆70歳未満の被保険者  
1か月(同じ月内)の医療費が高額になった時は、申請して認められると、自己負担限度額を超えた分が後から支給(高額療養費の支給)されますが、あらかじめ限度額認定証の交付申請を行い、認定証を医療機関の窓口で提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までになります。

#### ○70歳から74歳までの人の自己負担限度額(月額)

| 所得区分    | 適用区分 | 1か月あたりの自己負担限度額 |                                                                | 入院時の食事代<br>(1食当たり・一般病棟)                     |
|---------|------|----------------|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
|         |      | 外来のみ           | 外来+入院                                                          |                                             |
| 現役並み所得者 | —    | 44,400円        | 80,100円(総医療費が267,000円を超えた場合は超えた分の1%を加算)<br>【多数回該当(※1) 44,400円】 | 260円                                        |
| 一般      | —    | 12,000円        | 44,400円                                                        |                                             |
| 低所得2    | 区分Ⅱ  | 8,000円         | 24,600円                                                        | 210円<br>(直近過去1年の入院日数が90日を超えている場合は申請により160円) |
| 低所得1    | 区分Ⅰ  | 8,000円         | 15,000円                                                        | 100円                                        |

(※1)多数回該当とは、過去1年間に3回以上高額療養費に該当した場合、4回目以降の限度額が引き下げられることです。

◆70歳以上の被保険者  
70歳から74歳までの被保険者は「高齢受給者証」を提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額までになります。  
※70歳から74歳までの被保険者で町民税非課税世帯の人  
あらかじめ限度額認定証の交付申請を行い「限度額適用・標準負担額減額認定証(区分Ⅰ・区分Ⅱ)」を医療機関に提示すると、窓口での支払いがさらに軽減されます。

◎限度額認定証を使い、自己負担が限度額までの支払いをした場合でも世帯合算により、高額療養費の支給が受けられる場合がありますので、詳しくは健康増進課保険年金係(☎2・1224)に問い合わせください。

#### ●申請に必要なもの

①「限度額適用・標準負担額減額認定証」を申請する場合

対象者の国民健康保険被保険者証、印かん

②「標準負担額減額認定証」の長期認定を申請する場合

対象者の国民健康保険被保険者証、現在お使いの認定証(すでに認定証の交付を受けている人)、90日を超える入院日数を証明するもの(領収書、入院日数証明書など)、印かん

#### ●ご注意ください

世帯内に転入者や未申告者がいるため、課税状況がわからず世帯区分が判定できない人と国民健康保険税の滞納がある人については、申請しても「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付ができない場合があります。詳しくは保険年金係まで問い合わせください。





## 税金は納期限までに納めましょう

問い合わせ▶税務住民課収納係☎2・1216



問い合わせ▶総務課庶務係☎2・1212

【口座振替日 8月26日(月)】

納付期限内に税金を納めた人との税の公平性を保つため、納期限が過ぎた後も納付がない場合、督促状を送ります。督促後、完納されないときは差押え等の処分の対象になりますので、納期限までの納付をお願いします。

振替日は毎月25日(振替日が休日の場合は翌営業日、12月と2月は22日)です。自動的に指定の口座から税金が引き落とされるので、納め忘れの心配がありません。手続きは、町指定金融機関(福岡銀行、西日本シティ銀行、福岡ひびき信用金庫、飯塚信用金庫、直岐農協、ゆうちょ銀行)または税務住民課で行えます。



☎0570・011・050



お問い合わせセンター ☎ 092651・3111

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施しています。該当する人は平成26年3月末まで受診できる受診票を送付しています。

※ただし、健康診査の目的から生活習慣病の治療を受けている人などは対象者にはなりません。

※生活習慣病とは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症その他の疾病で、内臓脂肪の蓄積に起因するものを指します。

【受診方法】健康診査の実施医療機関で個別に予約の上受診してください。

【受診の際に必要なもの】被保険者証(保険証)、広域連合が郵送した受診票

※受診票が見あたらないときは再発行しますのでお問い合わせください。

国民年金制度は、20歳から60歳に達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていたことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得の届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来受給できる年金が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなったりすることが（保険料納付や免除等の合計が25年（二百月）未満の場合）あります。

このような事態を避けるために、国民年金保険料を納める

ことがでできる期間が過去2年から過去10年に延長となる後納制度が平成24年10月から始まりました。(※)

ただし、すでに老齢基礎年金の受給権を持っている人は、納めることができますので、ご注意ください。

なお、後納保険料を納付するために、は事前に申し込みいただき、審査させていただくことになります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

(※)後納保険料を納付できる期間は平成27年9月30日までです。





## 児童扶養手当・特別児童扶養手当 現況届の提出をお忘れなく

問い合わせ ▶ 福祉課一般福祉係 ☎ 2・1219

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている人は、毎年8月に現況届を提出しなければなりません。現況届は、平成25年度(平成25年8月から平成26年7月まで)の受給資格を調査するもので、提出されない場合には、8月分以降の手当の支給が停止になります。

### ●児童扶養手当の現況届

現在、母子父子家庭等で児童扶養手当を受けている人には、郵送にて個別通知しています。必要な書類がありますので、ご確認の上提出期限内に手続きをお願いします。

- ・提出期限 8月2日(金)から8月23日(金)まで
- ・提出窓口 役場福祉課(9番窓口)

児童扶養手当は、離婚等で父または母と生活を共にできない児童を養育している人、父または母に重度の障害がある人に支給されます(父または母の死亡等により遺族年金等の公的年金を受給できる場合は、支給されないことがあります)。手当の支給は請求のあった月の翌日からとなりますが、所得により一部の支給が停止となる場合や支給されない場合があります。詳細はお問い合わせください。

### ●特別児童扶養手当の現況届(所得状況届)

現在、特別児童扶養手当を受けている人には、8月9日(金)前後に個別に郵送にて通知する予定です。必要な書類等がありますので、ご確認の上提出期限内に手続きをお願いします。

- ・提出期間 8月12日(月)から8月30日(金)まで
- ・提出窓口 役場福祉課(9番窓口)

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体または精神に重度もしくは中度障害のある児童を養育している人に支給されます。手当の支給は請求のあった月の翌日からとなりますが、所得により支給が停止となる場合があります。詳細はお問い合わせください。



## 突然の大雨や台風警戒が必要な季節です。

問い合わせ ▶ 九州電力飯塚営業所 ☎ 0120・986・103

携帯電話版ホームページ  
**http://kyuden.jp**

パソコン版ホームページ  
**http://www.kyuden.co.jp**

■ 携帯メールサービス

台風による停電時には、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。詳しくは、上記ホームページをご覧ください。

**九州電力**  
ずっと先まで、明るくしたい。

■ 台風の時の停電情報をチェック！

台風による停電時には、電話がつながりにくくなることがあります。停電情報は左記のホームページでもご確認ください。

※台風等非常災害以外の突発的な停電に際しましては、停電情報はご確認いただけません。

■ 停電への備え

停電時に必要なもの(例)

- 携帯ラジオ □ 懐中電灯
- 飲料水 □ 携帯電話の充電器(電池式)
- 乾電池 □ ため水(生活用水)

なお、強風で飛ばされるおそれがあるものは、あらかじめしっかりと固定しましょう。

■ 災害が起きたら

もし、切れた電線を見たら？  
切れた電線を見つけたら、危険ですので絶対に触らずにお近くの九州電力へご連絡ください。

**九州電力**

からのお知らせ





## お盆期間中のごみ収集、し尿処理等について

問い合わせ▶税務住民課環境係 ☎2・1946

## ◎ごみ収集のお休み・収集日の変更について

| 種 類              | 収集地域                                               | 変更内容                                           |
|------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 固形燃料用ごみ          | 町内全域                                               | 8月13日(火)、<br>8月15日(木)は<br>収集を行いません。            |
| ビン・カン<br>ペットボトル  | 新山崎区<br>南良津区<br>赤地区<br>兵丹区<br>御徳一区<br>御徳二区<br>御徳三区 | 8月14日(水)は<br>お盆のため、<br>収集日を8月17日(土)<br>に変更します。 |
| 燃えないごみ<br>ペットボトル | 毛勝区三組<br>新多区<br>本町区<br>栄町区<br>勝野一区<br>勝野二区         | 8月14日(水)は<br>お盆のため、<br>収集日を8月17日(土)<br>に変更します。 |

／ ご理解とご協力をお願いします ／



## ◎し尿くみ取り日の変更について

| 対象地域 | 変更内容                                                                                               |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 町内全域 | 8月10日(土)から8月15日(木)まで、<br>くみ取りは行いません。このため、地区に<br>よっては、くみ取り日が2～3日前後する<br>ことがあります。ご理解とご協力をお願い<br>します。 |

▶臨時のくみ取りについては、8月8日(木)までに、(株)エー  
アンドシー(☎2・1197)へ直接お申し込みください。

## ◎精霊流しについて

| 指定場所 | 小竹町役場前 遠賀川河川敷駐車場    |
|------|---------------------|
| 日 時  | 8月15日(木) 17時から22時まで |

▶初盆等の精霊船や供え物を河川等に流すと、景観を損なうとともに停滞した供え物が腐敗し、環境を汚染するばかりではなく、下流域の住民に多大な迷惑をかけることになりますので、河川等には流さずに町が指定する場所で行ってください。

▶精霊船や供え物は、その場に置かずにできるだけお持ち帰りいただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

## ◎犬や猫を飼っている皆さんへ

▶不用犬の引き取りについて、8月9日(金)から8月15日(木)までは、不用犬の引き取りはいたしません。

▶ペットのふんについて、役場に多くの苦情が寄せられています。ペット飼い主の皆さんは、ペットに十分な運動を与えることや清潔さを保ってあげることはもちろんですが、動物の習性を良く知り、隣近所に迷惑がかからないように心がけて飼ってください。また、ペットの散歩に行く時は、ふんの後始末ができるもの(ビニール袋等)を持参し、責任を持って処理してください。

▶犬の放し飼いはやめましょう。

▶飼っている犬がいなくなった時は、すぐに嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所(☎0948・21・4973)に連絡してください。



マナーを守って  
楽しいお散歩を  
するんだワン!



小竹南小学校では、毎年秋に行われていた南小フェスタを、今年は6月23日(日)に行いました。各学年とも、この日のために約1ヶ月間練習した成果を存分に発揮してくれました。



●1年生…「おもむきころりん」(音読劇)



●2年生…「発表しよう!町探検」  
(発表・合唱・踊り)



●3年生…「わたしたちの小竹祇園山笠」  
(みこしかつぎ・太鼓演奏)



●4年生…「お祭りわっしょい!」  
南小ソーラン」(群読・踊り)



●5年生…「5年生がフェスタに報告に  
やってきました!」(発表・合唱・合奏)



●6年生…「6年1組修学旅行物語」  
(発表・劇)

約500名という保護者、来賓、地域の人たちに見守られ、少し緊張気味に、一生懸命に発表する子ども達でした。「心・ふれあい・ひびきあい・地域と創る南小フェスタ」のスローガンのとおり、3年生による子どもみこしには、小竹祇園山笠振興会のメンバーも加わり、とても力強い掛け声で迫力のあるこも神輿を披露してくれました。



# 南小 フェスタ

2013.6.23



☆第2部では、5年生有志による合奏・踊りやKOG-D(小竹おやじダンス部)によるダンスが行われ、大いに盛り上がりました。

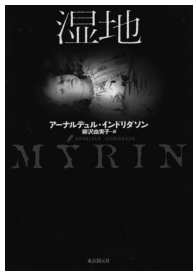


☆理科室では、親育ちサロンによるバザーも行われました。



## 湿地

アーナルデュル・インドリダソン・著 柳沢由美子・訳  
東京創元社

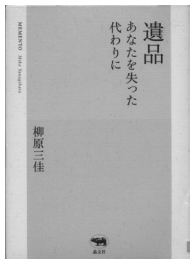


雨交じりの風が吹く、十月のレイキャヴィック。アパートの一室で老人の死体が発見された。被害者によって招き入れられた何者かが、突発的に殺害し、そのまま逃走したと思われた。ずさんで不器用、典型的なアイスランドの殺人。

だが、現場に残された三つの単語からなるメッセージが事件の様相を変えていく。

## 遺品 あなたを失った代わりに

柳原三佳・著  
晶文社



遺品一。それは高価なものでも、珍しいものでもないけれど、残された者にとって、かけがえのない大切なもの。流れていた時は、とまってしまっても、残してくれたものの思い出はずっとずっと生き続けています。

たとえ吸い殻であっても、ベニヤ板に書かれた落書きであっても。

## からすのやおやさん／からすのおかしやさん

かこ さとし・作・絵  
偕成社



いずみが森の「からすのパンやさん」の4人の子どもたちも大きくなりました。姉さんからすの「リンゴちゃん」が大きくなって、やおやさんになったわけ。チョコくんがおかしやさんになったいきさつ。「からすのぱんやさん」のその後のお話4つのうち、2冊が入りました。

## オニじゃないよ おにぎりだよ

シゲタ サヤカ・作・絵  
えほんの杜



大好きなおにぎりを食べていると、人間たちが騒いで逃げて行った。人間たちの落とし物に気付いたオニが開けてみると、「おにぎりだー！」でも、食べてみると「まずーい!!」こんなまずいおにぎりを食べているのはかわいそうと、大きなおかずまでごはんをたいて、慣れた手つきでおにぎりをにぎりだしはじめました…

## ぼくはモンスターのとこやさん

マッシュー・マケリゴット・作・絵  
野口絵美・訳 徳間書店



満月の夜になると、ぼくは迎えに来た吸血鬼のドラキュラと、昼間、父さんのやっている床屋へ行く。裏口から入って、げろげろシャンプーやでろでろトニックを用意して…。ぼくのお客さんは全員モンスター、それぞれぴったりの髪型にしてあげるよ。

## ペコロスの母に会いに行く

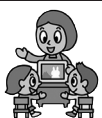
岡野雄一・著  
西日本新聞社



長年苦勞させられてきた夫が亡くなってから、ゆっくり認知症が出始めたみつえさん。脳梗塞で倒れ、グループホームへ入所。長男・ゆういち(ペコロス)は仕事の合間に週2、3度グループホームへ行き、母と交流する。母との可笑しくも切ない日々をつづった漫画。映画化決定!!

子どもたちに絵本の楽しさを伝えています

みて! きいて!  
おたのしみおはなし会



日 時▶ 8月24日(土)  
11:00~12:00  
場 所▶ 小竹町中央公民館  
内 容▶ かばおじさんの  
腹話術



開館時間 8:30~17:15  
問い合わせ 中央公民館 ☎2・0452



## 今月の健康行事

▶月の16日から翌日の15日までの行事をお知らせしています。

▶小竹町立病院で火曜日に予防接種を実施しています。詳しくは小竹町立病院へお問い合わせください。

※ 要予約…小竹町立病院 ☎2・0282

▶ウォーキング教室は、上靴、水筒、タオルを持参してください。

▶内容によっては事前に予約が必要なものや対象者が限られる場合がありますので、保健センターに問い合わせください。

▶腎臓病予防料理教室は、材料の都合上予約が必要になりますので、事前に保健センターまでご予約ください。

※医師の都合により、健康づくりカレンダーの乳児健診日を変更します。

9月10日(火)⇒9月3日(火)

問い合わせ…保健センター ☎2・1864

### 8月

20日(火)：3歳児健診  
13時15分～13時45分  
保健センター

22日(木)：ウォーキング教室  
10時～12時  
町民体育館

30日(金)：ウォーキング教室  
10時～12時  
町民体育館

### 9月

3日(火)：乳児健診  
13時15分～13時45分  
保健センター

4日(水)：ウォーキング教室  
10時～12時  
町民体育館

5日(木)：作業療法士による高血圧予防教室  
13時～15時  
保健センター

11日(水)：腎臓病予防料理教室  
10時～12時  
保健センター

12日(木)：ウォーキング教室  
10時～12時  
町民体育館

13日(金)：腎臓病予防料理教室  
10時～12時  
保健センター

## 健診を毎年受けて健康管理をしましょう

### 今年の健診はお済みですか？

「おなかがぼっこり」「去年のズボンがきつい」と感じている人は生活習慣病の危険が迫っているかもしれません。男性で85cm、女性で90cm以上では内臓脂肪がおなかのまわりにたまって、メタボリックシンドロームの進行が心配されます。

心疾患や脳血管疾患を起こす重要な危険因子は糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病です。その有病者や予備群の人が増加しています。メタボリックシンドロームはその発症前の段階であり、40歳から74歳までの人において、男性では2人に1人、女性では5人に1人の割合となっています。

また、近年の統計によるとがんにかかる率が増加している部位は、男性では肺と前立腺、女性では肺と乳房と子宮が挙げられています。早期発見のために、ぜひ健診を受けましょう。

### 特定健診・基本健診・がん検診が同日にできます

(予約制・締切日あり ※ 予約先⇒保健センター ☎2・1864)

|      |                                                        |
|------|--------------------------------------------------------|
| 特定健診 | 小竹町国民健康保険に加入している40歳から75歳未満の人                           |
| 基本健診 | 小竹町在住の18歳から40歳未満の人<br>40歳以上で医療保険に加入していない人<br>(生活保護受給者) |
| がん検診 | 小竹町在住の18歳以上の人<br>(検診の種類により、受けられる年齢が異なります。)             |

◎健診は内服治療中の人でも受けられます。

◎会場は保健センターや福祉センターを主として新多コミュニティセンター(9月27日)や中央公民館(10月18日)でも行います。

◎がん検診は胃・肺・乳・子宮・大腸・前立腺がん検診があります。

※日程や締切日、詳しい検査項目やがん検診の種類、料金などは健康づくりカレンダーを参照してください。

### 特定健診・基本健診の結果は個別説明を行います

すべての受診者に健診結果の見方や生活改善の見直しについて説明や相談を個別(予約制)で行います。

健診は病気になっているかどうかだけでなく、異常値に近づいている検査項目をチェックする機会にもなります。生活習慣を改善することは大切ですが、まずは「やってみよう」という気持ちが肝心です。高いハードルでは続きません。少しずつでも食生活や運動などできることから行いましょう。

### 特定健診を受けましょう

| 健診日          | 健診予約<br>締切日  | 場 所          | 受付時間             | 健診(検診)<br>内容               |
|--------------|--------------|--------------|------------------|----------------------------|
| 9月27日<br>(金) | 9月4日<br>(水)  | 新多コミュニティセンター | 8時30分から<br>10時まで | 特定健康診査<br>基本健康診査<br>各種がん検診 |
| 10月5日<br>(土) | 9月11日<br>(水) | 保健センター       |                  |                            |

※健康診査、各種がん検診について、詳しくは平成25年度小竹町健康づくりカレンダーをご参照ください。



## 相談

行政相談を受け付けます

【日時】8月27日(火) 10時から12時まで

【場所】役場1階ロビー

▼相談料は無料で、秘密は厳守されます。

【問い合わせ】総務課まちづくり推進係 ☎2・12・12

## 無料調停相談会

【日時】8月23日(金) 10時から15時まで

【場所】イオンモール直方2階イベントホール

【相談事項】金銭問題(消費者金融を含む)、交通事故、土地・家屋、家庭問題、公害(騒音、悪臭等)、戸籍、相続、その他一切の法律問題

【問い合わせ】直方調停協会 ☎0949・22・0522

## 弁護士による無料法律相談

【日時】8月21日(水) 13時から15時まで

【場所】宗像市役所本館1階

【相談事項】ひとり親家庭の養育費などの生活上の問題

## ▼相談日前日までに要予約

【予約番号】☎0948・21・0390 ※平日9時から17時まで

【問い合わせ】福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(飯塚プランチ) ☎21・0390

## 募集

## 九州の絵本を東日本の被災地へ

小竹浜に笑顔を贈る会は、昨年9月に「第2回東日本復興応援フリーマーケット」を主催し、来年4月に開園予定の「石巻ひがし保育園」へ、収益金の一部を図書購入費として贈りました。私たちは小竹浜を応援すると共に、保育園が津波で流され若い人たちが次々と転出していく中で、復興を願う新たに開園するために頑張っている人たちの応援もしています。そこで、ご家庭にある絵本を石巻ひがし保育園へ提供して下さる人を募集します。絵本を提供して下さる人は、小竹町中央公民館へ持参するか、9月22日(日)開催の「第3回東日本復興応援フリーマーケット」こたけ「会場」に持参していただければ助かります。

なお、石巻ひがし保育園開園の折には、「小竹町文庫コーナー」を設置したい。とのこと。

【問い合わせ】小竹町中央公民館 ☎2・0452(土日を除く9時から17時まで)

## 公立小中学校講師等登録者募集

福岡県公立小中学校(直方市、間市、宮若市、遠賀郡、鞍手郡)の講師等登録者(常勤・非常勤)を募集しています。

【教科】小学校、中学校各教科

【資格】各校種の教員免許取得者(年齢不問)

## 【給与待遇】

●常勤講師：経験に応じ19万円から(別途通勤手当等有、社会保険有)

●非常勤講師：勤務形態による

【問い合わせ】県教育庁北九州教育事務所 ☎0949・25・1202

## 平成25年度介護職員初任者研修受講者募集

【対象】介護業務に従事しようとする人および従事している人

【研修期間】9月7日(土)から平成26年3月8日(土)までの毎週土曜日(10時から17時まで)計25回

【会場】飯塚市穂波福祉総合センター(飯塚市枝国402-1100)

【募集定員】3人(申し込み多数のときは抽選)

【締切】8月16日(金)

【主催】公益財団法人福岡県市町村振興協会 ☎092・651・1121

【研修実施機関】麻生教育サービス(株) ☎092・432・6266

【申し込み・問い合わせ】役場福祉課高齢者福祉係 ☎2・1219

## 直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防吏員採用試験

### 【受験資格】

一、平成元年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人

二、消防吏員として任務遂行に支障の無い身体を有する人

【試験日】10月20日(日)

【試験会場】鞍手竜徳高校

【受験申込書受付期間】8月12日(月)から9月13日(金)まで(8時30分から17時15分まで)

※土日は受付できません。

▽郵送の場合：8月12日(月)から9月6日(金)まで消印有効

【問い合わせ】直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部総務課 ☎0949・32・1136

## 福岡県職員採用試験

【試験の種類】短大卒業程度(Ⅱ)

毎週木曜日は  
窓口業務を午後7時まで  
延長しています

- ▶ 祝日は除きます
- ▶ 業務内容によっては、当日処理ができない場合があります



## のおがた警察署 街頭犯罪だより

### ■管内街頭犯罪発生状況

|       | 6月中 |  | 6月末まで |      |
|-------|-----|--|-------|------|
|       | 件数  |  | 件数    | 前年比  |
| 車上ねらい | 5件  |  | 53件   | -13件 |
| 自転車盗  | 20件 |  | 93件   | +10件 |
| 空き巣   | 25件 |  | 55件   | +9件  |

### 空き巣が増加中

直方警察署管内で空き巣等の侵入盗が多発しています。鍵のかけ忘れは危険です。風呂場やトイレの窓の施錠を確認して出かけてください。

被害に遭わないためには...

- 窓には補助錠を取り付ける。
- 見通しを良くし、人目につきやすい場所にある窓には面格子を取り付ける。
- センターライトや防犯カメラなどの防犯器具を取り付ける。
- ドアとドア枠の間にすき間がないか確認する。
- ドアのちょうつかいの軸が抜けないか確認する。

直方警察署 ☎0949-22-0110



類)、高校卒業程度(Ⅲ類)

【試験日】9月29日(日)

【受付期間】8月12日(月)から8月23日(金)まで

※インターネットでの受付期間▽8月12日(月)から8月20日(火)まで  
【問い合わせ】県人事委員会事務局  
☎092・643・3956

## 「健康づくり」絵画・ポスターコンクール

【作品テーマ】家族を含めた健康づくりに関する食事・運動・睡眠など(タイトルは自由)

【応募資格】県内在住の小学生

【応募期間】8月1日(木)から9月12日(木)まで

【応募先および問い合わせ】福岡県国民健康保険団体連合会事業部事業振興課☎092・642・7809

## お知らせ

### 戦没者等の妻の皆さんへ

特別給付金のご案内

次の項目のいずれかに該当する場合、請求期間内であれば特別給付金が受け取れます。

●戦没者等の妻として「第22回特別給付金国債い号」を受給してい

た人：平成28年6月13日(月)まで

●戦傷病症等の妻として「第18回特別給付金国債」または「第20回特別給付金国債」を受給していた人、新たに戦没者の妻となった人：10月1日(火)から平成28年9月30日(金)まで

※請求期限を過ぎると手続きができなくなりますので(時効)、お早めにお願います。

【請求窓口および問い合わせ】役場福祉課 一般福祉係☎2・1219

### 福岡県

#### 救急の日(びょうご)2013

【日時】9月8日(日)13時受付開始、13時30分から16時まで

(併設イベントは13時から14時まで)

【会場】マリールホール宮田(宮若市宮田29-1)

#### 【イベント内容】

●アトラクション(ミュージカル)追い出し猫を追いかけてより歌とダンス(14時10分から)

●救急法講習(寸劇)(14時35分から)

●記念講演「誰でもできる予防救急のお話」(15時から)

●併設イベント(消防車・救急車の展示、防火衣試着、救急クイズ)(13時から14時まで)

【問い合わせ】小竹町保健センター

☎2・1864

### 下水道展2013

遠賀川中流浄化センターを見学しませんか

【日時】9月8日(日)10時から15時まで

【場所】遠賀川中流浄化センター

【内容】施設見学、イベントコーナー(かき水等)

【問い合わせ】役場上下水道課下水道事務係☎2・1945

### 個人事業を営まれている皆さんへ

8月は個人事業税第1期分の納付月です。県税は、住みよい街づくり、郷土づくりを進めるための貴重な財源です。平成25年度は9月2日(月)が納期限となります。忘れずに納めましょう。

個人事業税の納税は、便利で安全な「口座振替」をご利用ください。(振替開始は、申し出日の翌々月からです。)

【問い合わせ】福岡県飯塚・直方県税事務所課税第1課事業税係☎0948・21・4903

### 「へいちく浪漫号」で

#### 貸切列車！

車窓に映る風景を満喫しながら

宴会が楽しめる、平成筑豊鉄道の貸切列車はいかがですか？

【貸切料金】一両3時間6万円

【乗車人員】一両あたり41名

【問い合わせ】平成筑豊鉄道本社☎0947・22・10000(平日9時から17時30分まで)

### 柔道整復師法に係る

#### 施術所の広告について

柔道整復の業務や施術所に関しては、柔道整復師法第24条に広告できる事項が決められており、膝の痛み・腰痛・肩こり等の症状や、マッサージ・整体等の文言は広告できません。法律の規定に違反した場合は、柔道整復師法第30条第5号により30万円以下の罰金に処せられます。適正な広告に努めましょう。

【問い合わせ】県保健福祉(環境)事務所、県医療指導課☎092・643・3274

### 愛のともしび

小竹町社会福祉協議会へ

#### ■香典返し

故 武谷 昌一様(御徳一区)

遺族 武谷 博子様

### 交通事故の発生件数

6月末現在・( )は前年同月比

|      | 6月中    | 6月末累計   |
|------|--------|---------|
| 発生件数 | 3件(±0) | 20件(+1) |
| 死者数  | 0人(±0) | 0人(±0)  |
| 傷者数  | 5人(+1) | 22人(-4) |

### 人の動き

6月末現在

|      |         |           |
|------|---------|-----------|
| ■人   | 8,418人  |           |
| 男性   | 3,973人  | 女性 4,445人 |
| 出生   | 1人      | 死亡 14人    |
| 転入   | 13人     | 転出 32人    |
| ■世帯数 | 3,964世帯 |           |

### ごみの量

6月末現在

161,440 kg (前月比 - 14,990 kg)

ごみの減量と資源回収にご協力お願いします

資源回収事業として、紙類・衣類は資源回収団体の皆さんが役場前で回収(月1回)しています。

▶回収日 8月18日(日)9時から12時まで





# ねがいごと かなうといいな

7月1日、小竹幼稚園の3歳児から5歳児の園児達が、役場に七夕の笹飾りを持ってきてくれました。短冊には「はしるのがはやくになりたい」「ケーキさんになりたい」など、かわいいお願い事がたくさん書かれていました。みんなのお願い事が一つでも多くかないますように…。



## 小竹町ふれあい商品券(10%プレミアム付き)9月から発売!

(商品券購入1冊につき1回の抽選で金券が当たります。) 【問い合わせ】小竹町商工会 ☎2・0315

|                        |                                                                                                                            |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般商品券<br>(1,500冊限定)    | 1冊10,000円(500円券×22枚=11,000円)<br>18歳以上の人、1人10万円まで                                                                           |
| リフォーム商品券<br>(1,500冊限定) | 1冊10,000円(1,000円券×11枚=11,000円)<br>18歳以上の町内居住者、1件(世帯)100万円まで<br>(注)登録業者の見積などを記した申請書が必要                                      |
| 対象工事                   | 個人住宅・店舗・事務所等の増改築、バリアフリー化、屋根のふき替え、外壁の張り替え、塗装、部屋の模様替え、ふすま・ドアの取り替え、畳の張り替え、風呂・台所・トイレ等の水まわり、下水(水洗)工事、太陽光発電工事など<br>(注)外構(塀等)は対象外 |
| 使用期間                   | 9月1日(日)から平成26年2月28日(金)まで                                                                                                   |
| 発売日                    | 9月1日(日)から完売まで                                                                                                              |
| 発売場所                   | 小竹町商工会館                                                                                                                    |

## シートベルト着用のお願い

道路交通法の改正により、平成20年6月1日から高速バスや貸切バスの後部座席におけるシートベルトの着用が義務化され、バスのお客様につきましてもシートベルトの着用義務の対象となっています。

お客様の安全のため、法律の趣旨をご理解いただきまして、シートベルトを必ずご着用くださいますようお願い申し上げます。

九州運輸局福岡運輸支局 一般社団法人福岡県バス協会



— 全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間 —  
(みんなの人権110番 全国共通 人権相談ダイヤル)  
☎0570・003・110

(9月9日～9月13日…8時30分から19時まで、9月14日・15日…10時から17時まで)

福岡法務局・福岡県人権擁護委員連合会

